

契約等に係る運用の変更について(令和 6 年 12 月)

1. 工事請負契約について、設計図書の確認方法を変更します

令和 6 年 11 月までに公告した案件の設計図書につきましては、公告文及び一般競争入札参加者説明書に記載のとおり、申込期間内に、契約検査課へ電話予約をいただき、電子メールにてお送りしているところです。

令和6年12月1日以降に公告する公共工事の入札につきましては、かながわ電子入札共同システム(入札情報サービスシステム)の入札公告上に、公告文等と併せて、設計図書を添付いたします。

設計図書の掲載期間は、公告文等と同様に公告期間中(競争参加資格確認申請期間中)に限られますので、必ず期間内に取得、保存をしていただきますようお願いいたします。

なお、掲載した設計図書にはパスワードを設定します。

パスワードにつきましては、「電子入札システム」にログインしていただき、調達案件名称(工事名)をクリックすると表示される「調達案件概要」の備考をご確認ください。

2. 配置いただく現場代理人等の確認について

競争参加資格確認申請時または落札候補者となった際、及び契約時に、現場代理人等として配置いただく方(配置予定の方)の雇用関係を確認させていただいております。

確認させていただく為の書類の1つとして、健康保険証の写しをご提出いただいておりますが、健康保険証がマイナンバーカード(マイナ保険証)に切り替わった後は、他の書類にてご提出いただくようお願いいたします。(マイナンバーカードの写し以外のもの)

(例)・雇用者が発行した雇用証明書

- ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し
- ・受注者が給料を支払っていることが確認できるものの写し

※参考:住民税特別徴収税額通知書 等 (金額は黒塗り)

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)の改正により、健康保険証がマイナンバーカードと一体化され、令和6年12月2日以降は、現行の健康保険証が新たに発行されなくなります。

また、現行の健康保険証の有効期限は現行の有効期限(最長1年間)までとされています。

【事務担当】

大和市役所 契約検査課

電話 046-260-5341